

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900206		
法人名	(株)生活科学運営		
事業所名	グループホームつどいの家高根台		
所在地	千葉県船橋市高根台2丁目2番17号		
自己評価作成日	平成24年2月10日	評価結果市町村受理日	平成24年3月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者一人ひとりが出来るだけその人らしい生活を送れるようケアを行っている。また今年度は開設2年目でADLが低下してきており、今まで出来ていたこと・把握できたことが、難しくなってきた現実がある中で、一人ひとりの状況を把握しながら、ご家族・協力医療機関等と密に連携を行い、今後繋がる話し合いの場を数多く設けている。開設して初めて行ったご家族との個別面談(必要があればDrも同席)は今後を話し合うとても有意義な機会となった。  
また研修・評価の仕組みも見直しながら、ユニバーサル就労(社会的に弱者と言われている方々の就労支援)、また外国の方、お子さんが幼いお母さん等、なかなか就労が難しい方々も積極的に採用し、スタッフ全体が働きやすいと感じる職場づくりを目指している。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kaigo.chibakenshakyō.com/kaigosip/Top.do">http://kaigo.chibakenshakyō.com/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
訪問調査日	平成24年2月20日

理念として「大きな家の概念で、将来自分が住みたいと思える家」を目指している。職員の勉強会に力を入れ、また、2つの職員会議、8つの委員会を開催し、職員が意見を述べ、話し合いを重視した運営がなされている。利用者アンケートでも職員は活き活き明るいという評価が高い。ホームは新しく日当たりの良い明るい空間で、利用者が自由に居間、事務所、廊下、中庭と居心地の良い場所を選択し寛いでおられ、職員と会話を楽しんでいる。献立の希望を聞き、利用者職員と一緒に買い物に行くなど意思を尊重した暮らしを心がけている。家族との個別面談などで要望を聞き、本人・家族の要望を尊重した運営がなされており信頼関係は高いと思われる。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが		1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない

（参考）28)

4. ほとんどいない

# 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時のオリエンテーションでは、運営方針・地域密着型サービスの意義を説明している。また毎月のミーティング等でも日常のケアに繋がれる話し合いを行っている。	「大きな家」を理念に「多様な選択肢から自由な意思決定できる環境づくり…個々の意思が尊重され、自分も住みたい家を目指す」方針を掲げている。利用者の状況に応じて今後の方針を話し合う予定している。	方針を見直す予定なので、この機会に憲法、社会福祉法、介護保険法、地域密着型の理念等を再確認し、環境や利用者状況を配慮して、全職員で新方針の作成を期待したい。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議にて、自治会の方や民生委員の方に毎回出席頂き、施設の現状を伝える中でアドバイスを頂いたり、来て頂くばかりでなく地域へのイベント等にも出来るだけ参加している。また毎日の買い物・散歩等で挨拶を交わす事、これも交流のひとつと考えている。	地域の方との交流は盛んに行われ、地域の夏祭り、やきいも祭り、施設のクリスマス会等で交流している。また、買い物、散歩等で挨拶を交わすなど地域の方との交流を大切に考えている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月2回施設内で実施している、まつぼっくりカフェへ積極的に参加し、地域の方々との交流を図ったり、外出の機会を増やすなどして地域の方々に認知症を知ってもらえるよう働きかけを行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議内で書面にてハウスの現状を伝えることで、出席している方だけでなく、家族・その他地域の方全員に情報がいきわたるよう工夫し、要望や意見等はなるべく早く対応するよう努めている。また管理者だけでなく、スタッフ全体に連絡し共有することで全体のサービス向上につなげている。	2ヶ月毎に自治会の方や民生委員、地域包括支援センターの方、家族の方の出席を頂き開催されている。アンケート等で外出などの要望意見を聞きサービスの改善に努力している。	外部評価の結果を受けて、課題を設定し、目標達成計画を作成するが、計画達成の見守り役を運営推進会議にお願いすると職員のやりがいにも繋がると思われる。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	報告すべき内容はもちろん、日常で起こる課題等は直接電話で確認し、対応している。	市には運営推進会議の内容報告や日常の問題解決など常に相談し連携を図っている。今回の外部評価報告書と目標達成計画も報告の予定である。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を設置し、定期的に会議を行っている。また勉強会や日常のカンファレンス等を通じて身体拘束の禁止の意味はもちろんであるが、グレーな部分についても皆で意見を出し合い、積極的に検討する場を設けている。	身体拘束廃止マニュアルを作成し、委員会を毎月開催し具体的に検討の上、全職員で共有している。拘束はゼロである。関連して職業倫理や虐待等人権尊重の研修を毎年実施している。	
7		虐待の防止の徹底			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年取り組みとしては高齢者虐待に関するアンケートを作成し職員全員に配布。それを基に勉強会を実施し、日常ケアの見直しに努めた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する社内研修や勉強会にて、職員全体が学ぶ機会を増やしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新しく入居される方については契約時に丁寧に説明することはもちろんだが、入居された後のフォローも大切にしている。また契約書類改定の際は運営推進会議等で報告し、理解・納得して頂いている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度は入居担当者企画の個別外出やご家族との個別面談を実施。運営に関するご意見・要望をしっかりと受け止め、運営に反映させている。	運営推進会議や個別面談、家族訪問時の会話等より聞いた意見・要望を必ず運営に反映するよう努力している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談やスタッフミーティング、ユニットミーティングなどを設け、出来るだけ全スタッフが意見・提案ができる環境づくりに努めている。提案された意見には出来るだけ早く対応できるように心がけている。	全職員のスタッフミーティング以外に、ユニット毎の会議を今年度より実施している。ユニット会議は小人数なので、発言し易く、ケアのやり方等で積極的な提案が出やすいとのことなので期待される。	利用者の支援は職員一人ひとりの2本の手と心で行われるので、運営は職員意見が中心になってサービス向上を目指す事が望ましい。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年度は個人の評価シートを作成。スタッフ1人1人の総合的な評価を行う仕組みづくりを行っている。またスタッフ個々の状況を把握した上で勤務の組み立てを行っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者と研修委員会が連携し、個々の状況を見ながら研修等への参加を検討・案内を行う仕組みを作っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	船橋市グループホーム連絡協議会に参加し、情報交換を行っている。また実践者研修等にも積極的に参加してもらい、同事業者の状況を知る機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	運営面談時にご本人の言葉を聴く姿勢を何より大切にしている。また体験入居というものを設け、ご本人の要望を聞きながら、全スタッフが共有できるように努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	個々の家族に合わせた対応を心がけており、不安な点についてはできるだけ具体的に説明するように努めている。またいつでも気軽に相談できるようこちらから積極的に連絡をとるようにしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	つどいの家にあるサービス全体を説明したり、他事業も総合的に検討し、その方にあったサービスを提案している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入社時のオリエンテーションにて「施設」ではなく「家」であることを強調して説明している。また利用者の役割・できることを日々のケアの中で探しそれをサポートする姿勢・関係を目指している。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が入居者を知る機会を積極的に設けている。今年は外出イベントや個別面談に力を入れ、共に支えていくということを互いに共有できた。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族・友人が気軽に来訪しやすい雰囲気づくりを行っている。また来訪頂くばかりでなく、外に会いに行くという事も大切にサポートしている。	アンケートでは当ホームは行きやすい雰囲気があると好評である。家族の訪問が多く、友人の訪問もある。また、傾聴や買い物ボランティアの方との交流の機会もあり馴染みの関係が構築されている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々にとって良い人間関係を考え、サポートを行っている。入居者同士の助け合いは危険となり合わせの部分もあるが、なるべく利用者の「気持ち」を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後に撮りためた写真をお渡ししたり、電話にてお話を伺ったりし、個々のご家族・利用者に合わせた対応を行っている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今年度は入居担当者による個別外出を実施し、その方の希望・意向を把握し実践するという仕組みをつくった。	アンケートでは「本人の思い」は「良く理解している」「まあ理解している」の両回答で100%であった。食事や入浴、外出等本人の意向を尊重したケアを心がけている。	より一層本人の思いを深く理解するために、センター方式の一部を活用し「喜ぶ事悲しむ事怒る事」など全職員と家族が協働して作成することが望ましい。
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入社時のオリエンテーションにて利用者一人一人のこれまでの生い立ちを説明し、全スタッフで共有。入居まで生活スタイルを出来るだけ大切にしたいケアを行っている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	週間個人、入居者記録等を活用し、チーム全体で1人1人の現状把握に努めている。また、生活の中で役割を持って頂けるようケアカンファレンス・委員会活動を通じて検討している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスの実施や、個別面談時では必要であれば協力医療機関のDrにも意見をもらい総合的な視点で介護計画を作成している。またご家族にも現状を定期的に報告し、情報を共有できるように努めている。	介護計画はケアマネージャーが全職員から意見を聞き、医師や看護師の意見、本人や家族の意向を尊重して作成している。	ユニット会議等の機会に職員から一人ひとりの利用者の思いやADL等を書いてもらい、生活を中心に多角的な視点より情報収集することを期待したい。同時に支助力向上にも繋がると思われる。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者記録だけでなく、申し送り内容表というものも活用し、小さい気づきを大切にしたいケアを行っている。それが直接介護計画変更に結びつくことが多い。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設内にも複数のサービスがあるため、その都度情報共有し、その方にとって一番必要なサービスを見極めるよう努めている。またグループホーム内でも傾聴ボランティアやリハビリ、訪問マッサージなど選択肢を増やす工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に参加されている地域の方々から多くの情報を頂き、ご家族・スタッフ間で共有している。また関係各所と連絡を取り合える環境を築いており、必要なときには連携をとるようにしている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどのご入居者が協力医療機関のDrがかかりつけ医になっているが、ご本人・ご家族の要望に応じて施設が調整役になるよう努めている。また状況に応じて専門医(皮膚科・精神科等)への受診も臨機応変に進めている。	入居者の疾病管理は、往診可能な協力病院をかかりつけ医としている。看護師が中心となり事前に病状変化等を医師へ情報提供し入居者の病状把握を踏まえたスムーズな往診がなされている。また福祉職へその結果を提供し医療と福祉の連携が図れている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の勤務ではあるが、24時間いつでも連絡がとれる体制になっている。また日常の中でも密な情報共有をし、介護・看護が一体となってケアを行っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	今年度は入院者が多かったため、医療機関との連携は蜜に行った。カンファレンス等の開催もこちらから積極的に働きかけ、退院した際のスムーズに対応できるよう事前にスタッフ間で共有するというところを行った。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今年度は「要望書」というものを作成し、ご家族に配布。それを基に個別面談を実施し、今後に向けた話し合いを行った。またマニュアルはもちろんだが、重度化した際の指針について新たに書類を作成し、ご家族と共有している。	職員は、入居者の心身機能が低下するにしがたい看取りが課題と捉えている。今年度は「要望書」を作成し救急車対応や延命治療等について家族と個人面談を行っている。看取りの考え方や関わり方について家族の思いを職員とともに共有化ができています。	職員は、環境が整備されればできるだけ看取り支援ができることを願っている。看取りとは医療処置や薬物療法に視点を持つ傾向にあるが、看取りは「生きる支援」であるという視点を踏まえ最後まで本人の気持ちを尊重しお互いの死と向き合える死生観を持つことが望まれる。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会にて急変時のシュミレーションを行った。またAED講習も全スタッフが実施している。またマニュアルも改訂し緊急時だけでなく災害等への対応にも力を入れている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作っており、消防署とも連携している。近隣に案内を出して年2回避難訓練を行って、災害時の対応を図っている。火災時に備え、法令上必要な防災設備を完備している。非常食を常備している。	災害に備えての非難・誘導のマニュアルが整備されている。非難訓練は年2回実施し災害時対応を行っている。また「3.11東日本大震災」以降、非常食や水、電池・ラジオなどの災害用品を整備し安全で安心した環境に努めている。	避難訓練開催の案内は近隣に出しているが、住民の訓練参加までには至っていない。今後、入居者が地域住民の一人として顔を知ってもらう、またホームがより近隣に認識を高めてもらう機会として地域の代表者に直接参加を呼びかけることに期待したい。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時のオリエンテーションにて、時間をかけて説明。また定期的な勉強会でもスタッフ間で確認している。	入社時のオリエンテーションでは、プライバシーの保護や言葉使い、失禁対応などを通して一人ひとりの人格の尊重を周知徹底している。また定期勉強会においても、身体拘束などの各テーマから家族の目線に立った話し方の重要性についてスタッフ間で確認している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の「思いの把握」は今年度の目標でもあった。個別外出や入居担当者制などを通じてケアを見直すきっかけになった。ただ、自己表現出来ない方の思いをどうやって引き出すかはまだまだ課題が残る。来年度も引き続き取り組んでいきたい。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間・入浴回数・アクティブなど生活の様々な場面で健康面・安全面を最低限守りながら、できるだけその人のペースにそったケアを行っている。また自己表現できない方についてはスタッフ間でカンファレンス等を行い話し合い支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月2回の訪問理美容や今後は調剤薬局による出張メイクアップ教室も検討中。また毎日の服装など出来るだけご本人の希望を聞きながら洋服を選んで頂いている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事委員会を設置しており、季節の食事の提案、イベントの計画等行っている。また食事に関する一連の流れの中で入居者に1つでも役割を見つけて頂けるようにしている。	食事は季節感や入居者の嗜好を取り入れた献立となっている。ときどき焼そばやたこ焼き、抹茶と和菓子の提供、あるいは入居者ができる食事の役割を引き出し楽しみのある食事支援を行っている。今後ファミリーレストランや寿司屋など外食を増やすことを課題としている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	週間個人記録にて、全体を把握できるようにしている。また協力医療機関とも連携しながら、グループホームで出来る範囲内で塩分・水分の調整を行っている方もいる。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝と夕は、必ず口腔ケアを行っている。必要に応じて訪問歯科の利用を勧めるなどして、口腔内の清潔保持に努めている。訪問歯科治療内容報告書を通して、訪問歯科とスタッフが情報共有ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄の習慣を把握し、できるかぎりトイレで排泄できるよう支援している。また尿意、便意を表現できない方も安易にオムツにせずトイレでの排泄を可能な限り対応。夜間でも、個々のタイミングに応じて声かけや誘導を行っている。入居者の状態に合わせてパット等の内容をカンファ等でも検討しご家族に提案している。	現在オムツ使用者が14人中7名。「週間個人記録」で個々の排泄の習慣やリズムを把握し個々のタイミングに沿った声かけを行っている。できるかぎり自立で排泄できる支援を行うことで個々の尊厳を尊重した対応に努めている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	週間個人記録を用いて、排泄のパターンを把握し、個々に応じたケアを行っている。主治医、看護師の指示に従って、服薬対応、調整を行うこともあるが、なるべく食事・運動等で対応出来るように工夫をしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は個浴のため、ゆっくり入浴して頂いている。基本は声かけから、薬の塗布まで、一人のスタッフが対応することで業務化しないよう心がけている。最低週に2回から、毎日入る方まで様々だが、なるべくご本人の気持ちをご大事にした入浴を行うようにしている。またご入居者の状況	入浴は3日に1回、同性の個人対応である。湯の温度は40度前後、入浴時間40～50分程度を目安に本人の希望やペースを尊重した入浴支援を行っている。更衣時にはバスタオルを使用し羞恥心に配慮している。なお入浴拒否の強い入居者については、2人体制で手早い介助を心がけるなどスタッフ間で工夫した支援となっている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝・起床時間など特には決めず、個々の生活リズムや習慣に応じて対応している。本人の体調等に合わせ、いつでも居室などで休めるようにしている。夜間は2時間のおきの巡回を行い安心して睡眠できるよう支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	今年度は服薬についての勉強を実施し副作用や用法・用量についてもスタッフ1人1人の意識を高める機会を設けた。また昨年薬局も変更になった為、全体の方法を見直す良い機会となった。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1階で行われているカルチャースクール(フラワーアレンジメント・習字・体操等)への参加や日常生活の中での食事・掃除等を通じて役割や楽しみを見つけて頂くように工夫している。またお酒についても健康に支障がない範囲内で楽しんで頂いている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	買い物・散歩を利用しなるべく外出できる仕組みをつくっている。また今年個別外出という仕組みも作り、ご家族等にも協力を仰ぎながら、ご入居者の好きな場所に1対1で出かけるということを行った。	入居者の外出状況は、外出トレース表を作成し確認している。地域の公園や食材購入、入居者自身の買物などを楽しまれている。心身機能の維持向上や地域交流の観点からも職員は外出支援を増やすことの必要性を認識している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	その人に応じて必要であると判断した場合はご家族と話し合いお金を持って頂いている。また毎日の買い物の中で気軽に欲しいものを買えるようにしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人からの電話も本人に繋いだりとお互いに連絡がしやすい環境を整えている。困難なケースなどはご家族と相談して対応。年賀状、手紙などを出される場合は必要に応じた支援をしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快・混乱を招くことがないように常にスタッフが目を配っている。また季節に応じた掲示物や作品、またご家族が撮った写真等も展示している。また月ごとに入居者の方々の写真も掲示し入居者にもご家族にも人気を集めている。	共有スペースである食堂や廊下、デッキなど採光が差し込み陽だまりには自然と入居者が集まり交流を深めている。デッキでは季節の花や野菜づくり、天気の良い日にはお茶を楽しむなど憩いの場を提供している。またお正月やひな祭り、七夕など季節感のある環境づくりに努めている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部分には居間や食堂やスタッフルームや地域交流スペースがあるが、入居者それぞれが落ち着く場所で過ごして頂けるようにしている。ご家族やご友人が来訪した際も気軽に使用して頂けるように声がけている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に初めに装備されているものは、エアコン・電球等の最小限に留め、なるべく自宅から持ち込んで頂くようにし、自分のお部屋であるという認識をもってもらうように工夫をしている。	入居時から家庭で使用していた家具や仏壇、写真等、また慣れ親しんだベットを持参することで居心地がよく安心した暮らしを提供している。家庭の延長線の環境支援となっている。表札は、毛糸や写真、リボンなどで作成し自分の部屋が分かりやすく、かつその人らしい環境を提供し	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設ではなく、「家」= 自宅で生活していたような環境を大切にしている。表示も最低限に留めたり、家具等もなるべく木彫のものを選ぶなど工夫している。またその中でも安全面は重視するようにしている。		